

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年10月26日(2017.10.26)

【公開番号】特開2017-148603(P2017-148603A)

【公開日】平成29年8月31日(2017.8.31)

【年通号数】公開・登録公報2017-033

【出願番号】特願2017-93944(P2017-93944)

【国際特許分類】

A 6 1 F 9/007 (2006.01)

【F I】

A 6 1 F 9/007 1 6 0

【手続補正書】

【提出日】平成29年9月14日(2017.9.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

眼疾患を治療するためのインプラント送達装置であって、

前記インプラント送達装置内に装填された少なくとも2つのインプラントと、

前記少なくとも2つのインプラントのそれぞれを眼組織内へ送達する際にエネルギーを選択的に放出するためのエネルギー源と、

前記エネルギー源に可動作式に結合され、各インプラントのインプラント送達サイクル中に各インプラントに送達されるエネルギーの量を変動させるように構成されたカムであって、該カムの半径長さの変動を備える変動部を複数有し、複数の該変動部のうちの各々の変動部が各インプラントに送達されるエネルギーの量を変動させるように構成されたカムと、  
を備えるインプラント送達装置。

【請求項2】

請求項1に記載のインプラント送達装置であって、

前記エネルギー源は、貯蔵エネルギー源を含む、インプラント送達装置。

【請求項3】

請求項1又は請求項2に記載のインプラント送達装置であって、更に、

外側の眼組織に切開を形成するように構成された撤退可能式の穿孔部材を備えるインプラント送達装置。

【請求項4】

請求項3に記載のインプラント送達装置であって、更に、

前記穿孔部材が撤退されたときに前記インプラントのうちの対応する1つをそれぞれに受け入れるための、少なくとも2つの開口を内側の眼組織に形成するように構成されたトロカールを備えるインプラント送達装置。

【請求項5】

請求項1ないし4のいずれか一項に記載のインプラント送達装置であって、

前記少なくとも2つのインプラントのそれぞれは、眼の前眼房内に位置決めされるように構成された入口部分と、前記眼の生理的流出経路内に位置決めされるように構成された出口部分とを含む、インプラント送達装置。

【請求項6】

請求項1ないし5のいずれか一項に記載のインプラント送達装置であって、

使い捨てであるインプラント送達装置。

【請求項 7】

請求項 1ないし 6のいずれか一項に記載のインプラント送達装置であって、該インプラント送達装置の再利用を防ぐ安全機構を備えるインプラント送達装置。

【請求項 8】

請求項 7に記載のインプラント送達装置であって、前記安全機構は、前記インプラント送達装置をもし消毒しなおされたら動作不能にする内部コンポーネントを含む、インプラント送達装置。

【請求項 9】

請求項 1ないし 8のいずれか一項に記載のインプラント送達装置であって、更に、前記インプラントを前進させるコレットであって、前記カムに可動作式に結合されるコレットを備えるインプラント送達装置。

【請求項 10】

請求項 9に記載のインプラント送達装置であって、前記コレットは、前記カムの前記変動部に係合するためのカムフォロアを含むコレットホルダに接続される、インプラント送達装置。

【請求項 11】

請求項 10に記載のインプラント送達装置であって、バネが、前記コレットホルダを前記カムに向かって付勢する、インプラント送達装置。

【請求項 12】

請求項 5に記載のインプラント送達装置であって、前記少なくとも 2つのインプラントのそれぞれは、眼の前眼房から小柱網を経てシュレム管内へ房水を排出するための流体流路を提供するようにサイズ及び形状が決定された排出用眼インプラントである、インプラント送達装置。

【請求項 13】

請求項 5に記載のインプラント送達装置であって、前記少なくとも 2つのインプラントのそれぞれは、前記入口部分を含む該インプラントの近位端から前記出口部分を含む該インプラントの遠位端まで延在する内腔を含む、インプラント送達装置。

【請求項 14】

請求項 13に記載のインプラント送達装置であって、前記少なくとも 2つのインプラントのそれぞれの前記出口部分は、前記内腔と流体連通している複数の出口ポートを含む、インプラント送達装置。

【請求項 15】

請求項 1ないし 14のいずれか一項に記載のインプラント送達装置であって、前記カムの前記複数の変動部のうちの各々の変動部が備える前記カムの半径長さの変動は、変動部ごとに異なる、インプラント送達装置。